

令和7年11月11日
みどり33推進担当部
公園緑地課

世田谷区立玉川野毛町公園既開園区域の基本計画（案）について

1 主旨

玉川野毛町公園については、区民や民間事業者との対話により取りまとめた「玉川野毛町公園拡張事業の基本設計書（令和5年2月策定）」に基づき、拡張予定地と既開園区域の一部について、順次工事を進めている。

この度、計画が未策定であった既開園区域の野球場と子ども広場について、区民への意見聴取を踏まえ、基本計画案を取りまとめたので報告する。なお、屋外プールについては、施設の更新の考え方を個別に取りまとめた後、本基本計画に反映する改定を行う。

2 公園の概要

- (1) 所在地 世田谷区野毛一丁目18番～23番、25番
(2) 公園面積 約6.6ha／既開園区域（約3.8ha）、拡張予定地（約2.8ha）



本計画の対象範囲

3 検討の経過

既開園区域の改修方針や計画のイメージ図を基に、アンケート調査やヒアリング調査を行い、基本計画案に反映した。

令和6年11月13日～12月6日：近隣アンケート調査 回答185件

令和6年11月22日、23日：現地ヒアリング調査 回答193件

※現地ヒアリングは、子ども（幼児から小学校低学年まで）を対象として、好きな遊具について聞き取りを行った。

4 主な区民意見

野球場	・防球ネットによる飛球対策 ・現行以外の利用方法 ・観戦スペースの整備
こども広場	・様々な種類の遊具の設置 ・ボール遊びができるスペースの創出 ・園路広場の水たまりの解消 ・遊び場と自転車動線の分離 ・既存樹木の保全 ・夜間の明るさの確保、見通しの確保
その他	・広くて衛生的なトイレの改修 ・防犯対策の強化

5 基本計画（案）

- ・玉川野毛町公園既開園区域基本計画（案）概要版【別紙1】
- ・玉川野毛町公園既開園区域基本計画（案）【別紙2】

6 概算経費

既開園区域の野球場及びこども広場の概算整備費は、総額で12億6千万円程度とする。なお、整備にあたっては、都市計画交付金の充当を予定する。

7 今後のスケジュール（予定）

＜基本計画策定まで＞

令和7年11月 基本計画策定

＜工事の予定＞

令和8～9年度 野球場改修

令和9～10年度 こども広場改修

【参考】既策定計画（拡張事業基本設計）のスケジュール

令和7年度 解体工事（倉庫等）、仮整備（仮設事務所等）
建築工事（拠点施設等）、公園工事

令和8年度 解体工事（管理事務所等）、公園工事

令和9～10年度 便益施設・管理事務所整備、駐車場・古墳広場等整備

玉川野毛町公園既開園区域 基本計画(案) ～概要版～



■玉川野毛町公園について



既開園区域(約3.8ha)の改修と、拡張予定地(約2.8ha)の整備を進めています。

本公園は、昭和31年に都立公園として開園、昭和40年に区へ移管されて以来、地域の方々に親しまれてきました。隣接する国家公務員宿舎跡地を拡張予定地として取得し、住民参加による検討により取りまとめた「玉川野毛町公園拡張事業の基本設計書(令和5年2月策定)」に基づき、順次工事を進めています。

この度、計画が未策定であった既開園区域の「野球場」と「こども広場」について、基本計画を取りまとめました。

■検討の経過

基本計画の作成にあたっては、改修方針や公園計画イメージの案を基に、令和6年11月にアンケート調査(回答185件)やヒアリング調査(回答193件)を行い、基本計画に反映しました。



▲ヒアリング調査の様子

野球場	・防球ネットによる飛球対策 ・現行以外の利用方法 ・観戦スペースの整備
こども広場	・様々な種類の遊具の設置 ・ボール遊びができるスペースの創出 ・園路広場の水たまりの解消 ・遊び場と自転車動線の分離 ・既存樹木の保全 ・夜間の明るさの確保、見通しの確保
その他	・広くて衛生的なトイレの改修 ・防犯対策の強化

▲主な区民意見

■改修方針

- ① 野球場、こども広場などの各施設は、現状の機能を維持しつつ、現状の課題を踏まえ更新します。
- ② 利用者と自転車の交錯があることから、遊び場と自転車の通り抜けを分離した動線計画を検討します。
- ③ 墳丘斜面の崩壊を防ぐと共に階段の更新など、保全と利用を両立させます。

■公園の計画イメージ(基本計画図)



改修方針や現状の課題を踏まえ、ヒアリングやアンケートでいただいたご意見をもとに、公園計画イメージ(基本計画図)を取りまとめました。

野球場

- ・防球ネットの更新による飛球対策
- ・硬式野球での練習環境の整備
- ・観戦スペースの整備

こども広場

- ・安全安心に遊べる空間の整備
(自転車動線と遊びエリアの空間確保)
- ・未利用地を活用した整備
(JKK側の空間を園路として整備)
- ・古墳を背景とした広がりある遊び空間の創出
(高低差により分断されていた空間を緩やかな丘の形状に整備)

■公園の整備イメージ

野球場

【飛球対策】

ファールボール等の飛球対策として、高さ約15mの防球ネットを設置します。

【観戦スペースの創出】

観戦する人が滞留し通行の妨げになる場合が見られるため、一塁側と三塁側に観戦スペースを設けます。



観戦スペース

こども広場

【安全安心の遊び空間の創出】

幼児遊具エリアは、安全に遊べるように柵や植栽などで囲われた空間とします。ご意見を聞きながら、フレイル予防やインクルーシブの視点も取り入れ、多様な遊具を選定します。



児童用遊具



幼児用遊具



健康遊具

【広がりある遊び空間の創出】

高低差を緩やかな丘の形状でつなぎ、古墳を背景とした広がりのある遊びのエリアを創出します。



古墳斜面の保全

玉川野毛町公園既開園区域
(野球場、こども広場)
基本計画書（案）

世田谷区
令和7年（2025年）●月

一 目 次 一

1. 公園の概要	1
(1) 公園の概要	1
(2) 本基本計画の対象範囲と改修方針	2
(3) 現況の課題	3
2. 対話による公園設計	4
(1) 区民との対話	4
(2) 基本計画への反映	7
3. 公園の計画イメージ	8
(1) 基本計画図（全体平面図）	8
(2) 鳥瞰パース	9
(3) 通り抜け動線	9
4. 公園の整備イメージ	10
(1) 野球場	10
(2) こども広場	13
5. 概算経費	16
6. 事業スケジュール	17
【参考】	
「玉川野毛町公園拡張事業基本設計書」からの継承事項	
(1) 安全・安心の公園づくり	18

1. 公園の概要

(1) 公園の概要

名 称：玉川野毛町公園

所 在 地：世田谷区野毛一丁目 18 番～23 番、25 番

公園種別：都市公園（地区公園） 都市計画施設：都市計画公園

公園面積：約 6.6ha/既開園区域（約 3.8ha）及び拡張予定地（約 2.8ha）

地域地区：既開園区域および拡張予定地（第一種中高層住居専用地域／第二種住居地域
(環八道路端から 20m)／第二種風致地区)

地区計画等：沿道地区計画区域（環八から 20m）



玉川野毛町公園 位置図

(2) 本基本計画の対象範囲と改修方針

区はこれまで、玉川野毛町公園拡張事業（既開園区域の一部、拡張予定地）において、区民や民間事業者と対話をしながら、区民参加の公園づくりを進めてきました。地域の皆さまからのご意見を基に、令和3年（2021年）5月に基本計画を、令和5年（2023年）2月には基本設計を策定し、既開園区域の一部および拡張予定地において、順次工事に着手しています。

拡張事業の基本設計では、既開園区域全体の改修方針として、「既開園区域の機能を維持し、老朽化や現状課題を解決する改修を行う。」としており、新たに作成する本基本計画では、対象施設を野球場及びこども広場として、具体的な整備イメージを定めます。

なお、屋外プールについては、施設の更新の考え方を個別に取りまとめた後、本基本計画の改定時に反映することとします。

【改修方針】

- ① 野球場、こども広場などの各施設は、現状の機能を維持しつつ、現状の課題を踏まえ更新します。
- ② 子ども広場脇の園路で利用者や自転車の交錯が課題であることから、遊び場と自転車の通り抜けを分離した園路及び動線計画を検討します。
- ③ 墳丘斜面の崩壊を防ぐと共に階段の更新など、保全と利用を両立させます。



本基本計画の対象範囲

(3) 現況の課題

東京都から世田谷区へ、昭和40年（1965年）に管理運営が移管されて以降、大規模な改修工事が行われておらず、野球場や子ども広場を始め、各施設や園路などが老朽化により不具合が生じ、抜本的な対策が必要な状況となっています。



低く老朽化した防球ネット



空間を分断する高低差と植栽



水はけが悪い園路



利用しにくい入り口空間



自転車動線と遊びの空間が交錯



老朽化したトイレ

2. 対話による公園設計

(1) 区民との対話

① これまでの経過

令和4年度（2022年度）から、現地にて来園者に対するヒアリング調査や、公園近隣の約14,000戸を対象としたアンケート調査を行いました。

【ヒアリング調査】

- ・令和4年（2022年）5月29、30日、6月5日（アクティブDAY他）
「拡張事業基本設計の策定に向けたアンケート（ニュース10号）」
- ・令和5年（2023年）4月21、22日（オープンパーク）
「既開園区域のリニューアルについて（ニュース14号）」
- ・令和5年（2023年）11月17、18日（オープンパーク）、
12月3日（アクティブDAY）

「既開園区域の改修の方針、テニスコート・多目的広場の改修について」

- ・令和6年（2024年）3月3日（アクティブDAY）
「既開園区域の改修について（ニュース16号）」



現地パネル説明・ヒアリングの様子

【アンケート調査】

- ・令和3年（2021年）2月1日～2月22日
「拡張事業基本計画の策定に向けたアンケート（ニュース5号）」
- ・令和4年（2022年）5月15日～6月6日
「拡張事業基本設計の策定に向けたアンケート（ニュース10号）」



公園づくりニュースとアンケート用紙

②直近のヒアリング調査及びアンケート調査

【ヒアリング調査】・令和6年（2024年）11月22日、23日

【アンケート調査】・令和6年（2024年）11月13日～12月6日

「既開園区域（こども広場、野球場、屋外プール）基本計画の策定に向けたアンケート（ニュース20号）」

既開園区域の改修方針、計画イメージについてアンケート調査を行いました

令和6年11月に既開園区域（こども広場、野球場、屋外プール）の基本計画策定に向けて近隣（約14,000世帯）及び現場説明参加者を対象にアンケート調査を行いました。

回答期間：令和6年11月13日～令和6年12月6日

回答数：185件

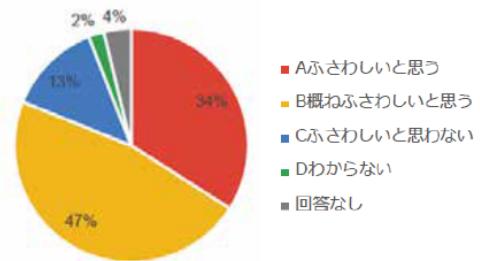
（はがき99件、WEB72件、現地説明14件）

既開園区域の改修方針と公園計画イメージについて

設問

現状の公園機能を維持しつつ、安全・安心の視点や古墳との関係を大切にし、空間を有効活用しながら公園施設の改修を行う公園計画のイメージは、玉川野毛町公園にふさわしいものとなるいると思いますか？

約8割の方から「ふさわしい」または「概ねふさわしい」とご回答いただきました



【評価された点】

- ・安全・安心に配慮した通り抜け動線と遊びのエリアの分離
- ・野毛大塚古墳を活かした計画
- ・住民の意見を聴きながら計画を進めている点
- ・できるだけみどりを残そうとしている計画
- ・今の公園の機能や景観を維持しながら改善しようとしている計画

【多かったご意見】

- ・改修にともない、樹木が伐採されたのが残念
- ・公園が災害時の避難場所になるなど、災害時の対策も必要
- ・古墳を活かした公園にしてほしい

野球場の改修方針について

【多かったご意見】

- ・野球場以外の球技利用や区民への開放を行ってほしい
- ・防球ネットを高くしてほしい
- ・改修後も硬式野球ができるようにはしないでほしい
- ・観戦できるスペースをつくるのは良いアイデア



[現状]老朽化し、高さも十分でないフェンス

屋外プールの改修方針について

【多かったご意見】

- ・老朽化したプールの改修に賛成
- ・日陰やミスト、空調の効いたスペースなど、熱中症対策が必要
- ・野毛町公園にプールは必要
- ・夏季以外の有効活用ができないか
- ・拡張してほしい



[現状]日陰ができるスペースが少ない

子ども広場の改修方針について

【多かったご意見】

- ・多様な遊具があると良い
- ・雨の後の水たまりを改善する必要がある
- ・既存の樹木はできるだけ保存してほしい
- ・遊び場と自転車の動線は分離したほうが良い
- ・ボール遊びができるスペースが欲しい
- ・夜間の明るさの確保、見通しの確保、不審者対策など防犯対策は重要

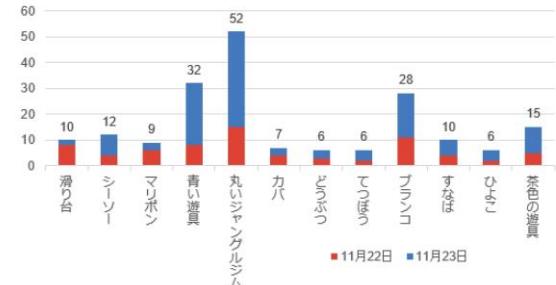


水たまりの様子



通り抜け動線

子どもたち(幼稚から小学校低学年まで)を対象に好きな遊具についてアンケート調査を行いました。
調査日:令和6年11月22日(金)、23日(土) 回答数:193件



回転したり、登ったり全身を使って遊べる遊具が人気でした

青い遊具
(複合遊具)丸いジャングルジム
(グローブジャングル)

ブランコ

その他の多かったご意見

【安全・安心に関するご意見】

- ・防犯カメラの設置、照明の追加、不審者の対策など、防犯対策の強化
- ・自転車と歩行者の動線の分離

【公園施設に関するご意見】

- ・広くて衛生的なトイレの設置
- ・テイクアウトもできる軽飲食施設
- ・ドッグランの設置
- ・桜などの樹木の保存

アンケートでいただきましたご意見の一覧は、下記の世田谷区ホームページでご覧いただくことができます。

https://www.city.setagaya.lg.jp/documents/4885/parknews21shiryou_1.pdf

(2) 基本計画への反映

アンケートやヒアリングでいただいたご意見を、基本計画に反映しました。

エリア	意見	反映 以下の項に反映しました
野球場	既存よりも高い防球ネットの設置	4.公園の整備イメージ (1)野球場①防球ネットの更新による飛球対策
	硬式野球の利用	4.公園の整備イメージ (1)野球場②硬式野球での練習環境の整備
	観戦スペースの設置	4.公園の整備イメージ (1)野球場③観戦スペースの整備
	野球以外での利用開放	4.公園の整備イメージ (1)野球場⑤野球以外の利用
こども 広場	多様な遊具の設置	4.公園の整備イメージ (2)こども広場 ①安全安心に遊べる空間の整備
	雨水排水の改善（水たまりの解消）	4.公園の整備イメージ (2)こども広場 ①安全安心に遊べる空間の整備
	既存樹木の保存	4.公園の整備イメージ (2)こども広場 ①安全安心に遊べる空間の整備
	遊び場と自転車動線の分離	4.公園の整備イメージ (2)こども広場 ①安全安心に遊べる空間の整備
その他	防犯対策	【参考】「拡張事業基本設計書」からの継承事項 (1)安全・安心の公園づくり ①安全・安心に配慮した公園施設の整備
	衛生的なトイレの改修	【参考】「拡張事業基本設計書」からの継承事項 (1)安全・安心の公園づくり ①安全・安心に配慮した公園施設の整備

3. 公園の計画イメージ

改修方針や現状の課題、ヒアリングやアンケートでいただいたご意見をもとに、下図のように既開園区域の改修基本計画図を取りまとめました。

(1) 基本計画平面図



※平面図は空間イメージを表すものであり、実際の整備とは異なることがあります。

※屋外プールについては、施設の更新の考え方を個別に取りまとめた後、本基本計画の改定時に反映することとします。

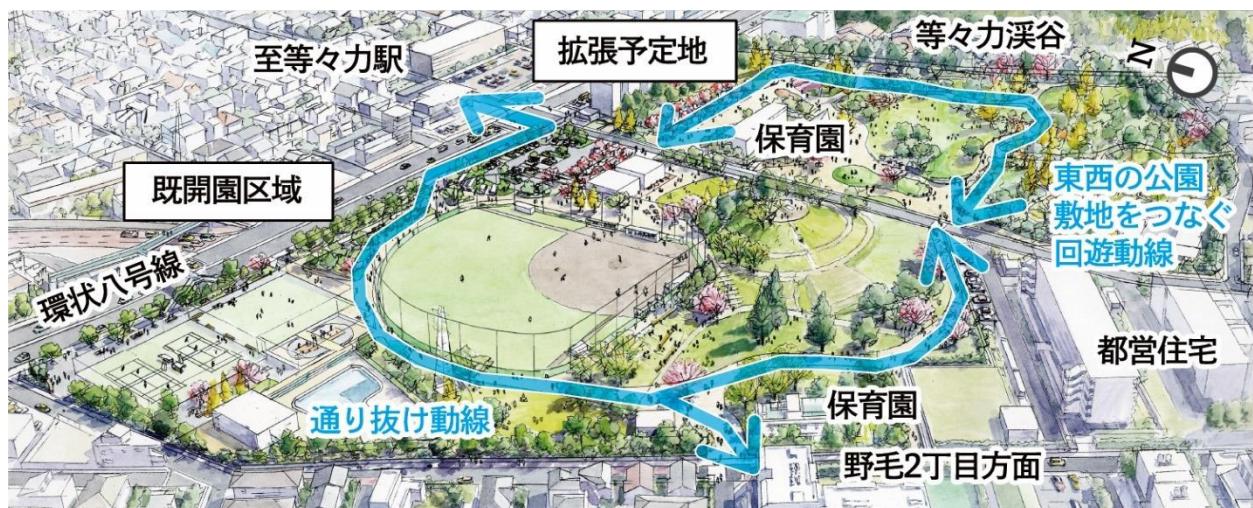
(2) 鳥瞰パース



(3) 通り抜け動線

安全性や回遊性を向上させる園路計画を行います

- ・等々力駅方面と野毛2丁目方面をつなぐゆとりのある通り抜け動線を設定。
- ・拡張予定地とつながる回遊動線を整備。

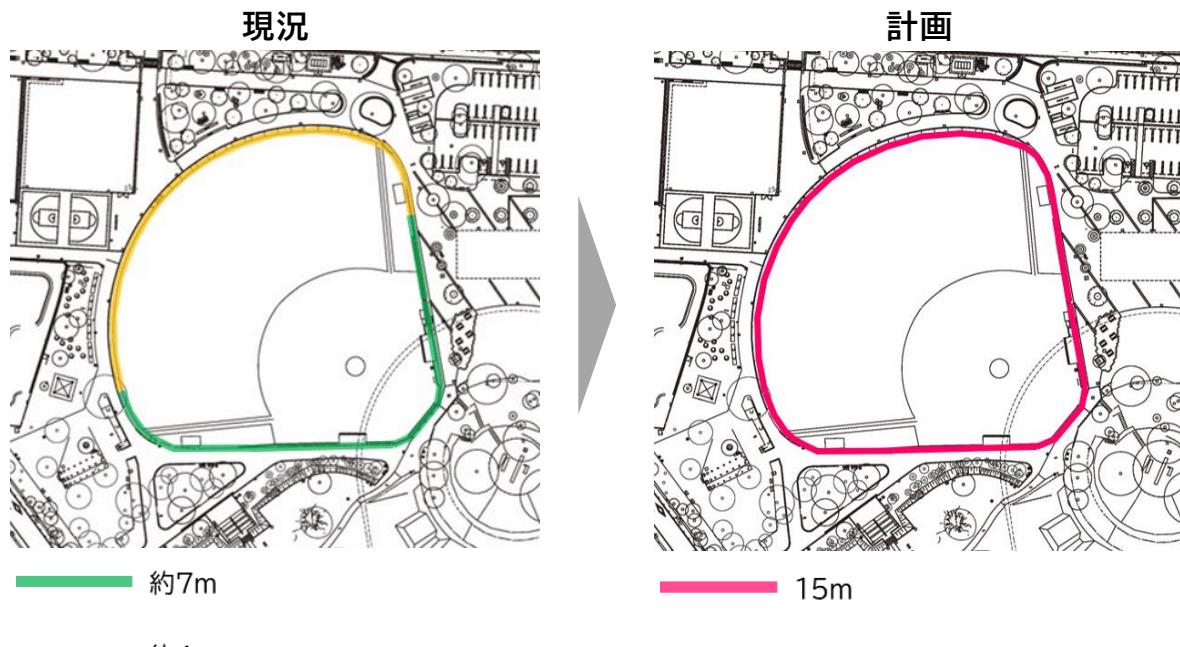


4. 公園の整備イメージ

(1) 野球場

① 防球ネットの更新による飛球対策

ファールボールやホームランの飛び出し対策として、防球ネットを既存よりも倍以上高い約15mとし、飛球対策を講じます。



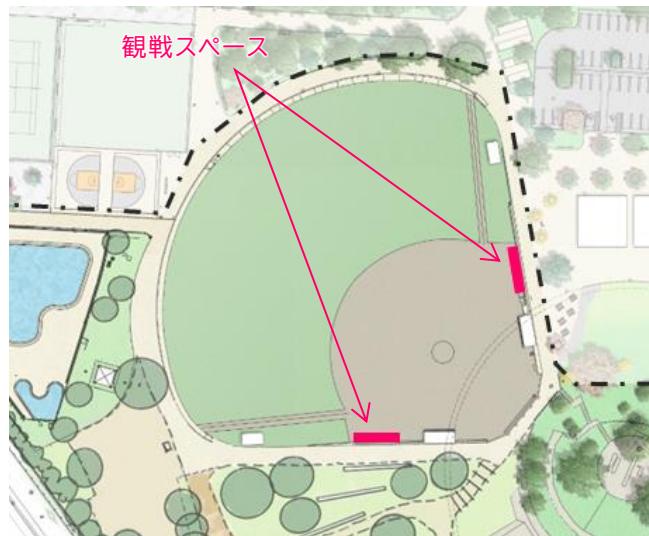
防球ネットのイメージ

② 硬式野球での練習環境の整備

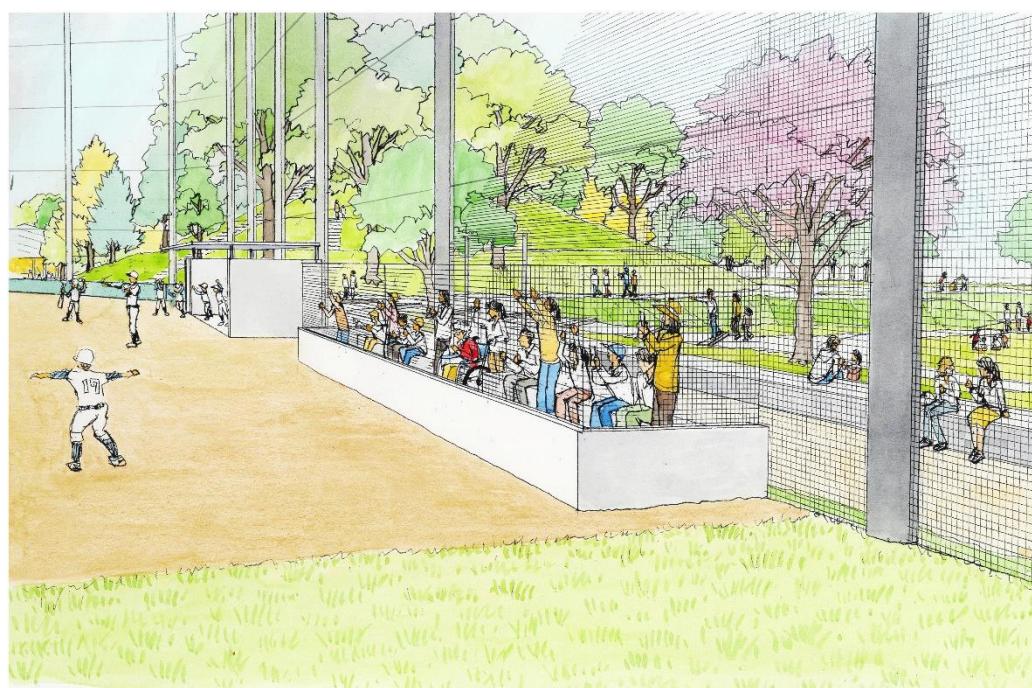
玉川野毛町公園の野球場は、改修後も軟式でのプレーを前提とします。また、防球ネットを高くすることから、小中学生の守備練習と、集球ネットに向かったティーバッティング、トスバッティングのみ硬式球の使用を可能とします。

③ 観戦スペースの整備

現在の野球場には、座ってプレーを観戦できるスペースがなく、野球場周りの園路に観戦する人が滞留し通行の妨げになる場合が見られます。野球場の改修では、一塁側と三塁側に、フェンスの外側から入れるような観戦スペースを整備します。



観戦スペース設置位置



観戦スペースは、安全性に配慮し、コンクリートの袖壁とフェンスに囲われた空間とします。また、車いす利用者の方も入って観戦できます。

④ 雨水排水の向上

外野エリアは降雨後の水はけがよくないエリアがあるため、暗渠排水を設置するなどし、芝生の張替えを行います。内野の土のエリアは碎石貯留槽や暗渠排水を設け、排水の向上を図ります。



改修後も金属スパイクでの利用が可能な天然芝とします

⑤ 野球以外の利用

野球やソフトボール以外の区民への開放は、引き続き年末年始に行います。また、年末年始以外の野球場の部分的な開放については今後検討してきます。



(2) こども広場



休憩スペースのイメージ
ベンチとシェルターやパーゴラをセットで配置し、日陰の休憩スペースを設けます



休憩スペースのイメージ
利用や時間に応じて場所を移動できる可動式のピクニックテーブルを配置し、フレキシブルな利用に対応できるしつらえとします

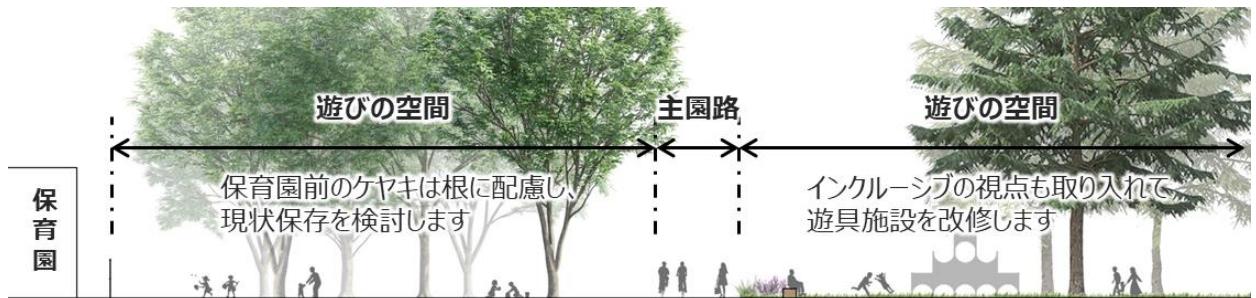


古墳周辺はこれまで通り草地の広場としてピクニックやボール遊びができる空間とします

① 安全安心に遊べる空間の整備

今のことども広場は、自転車の通過動線と遊びのエリアが交錯しており、安全性に課題があります。植栽やベンチなどで自転車動線と遊びのエリアを緩やかに分け、安全・安心に利用できるこども広場を整備します。

- ・自転車動線と遊びエリアを植栽やベンチなどで緩やかに空間を分けます。



- ・多様な遊具を配置するとともに、安全に安心して利用できる遊びの空間とします



ご意見を聞きながら、インクルーシブの視点も取り入れ、多様な遊具を選定します

幼児用の遊具を配置するエリアは、安心して遊べるように柵や植栽などで囲われた空間とします

健康遊具エリアの機能も継承します

- ・排水施設を整備するとともに、透水性舗装など水はけのよい舗装材を使用し、課題である排水不良を解消します。



雨水の地下浸透を促す透水性舗装



透水性舗装は拡張予定地の園路に使われています



雨水浸透管・浸透樹

- ・枯損がみられるなど落枝の危険があつたり、公園管理の支障になる樹木以外は保存します。



保育園前のケヤキは根に配慮し、現状保存を検討します



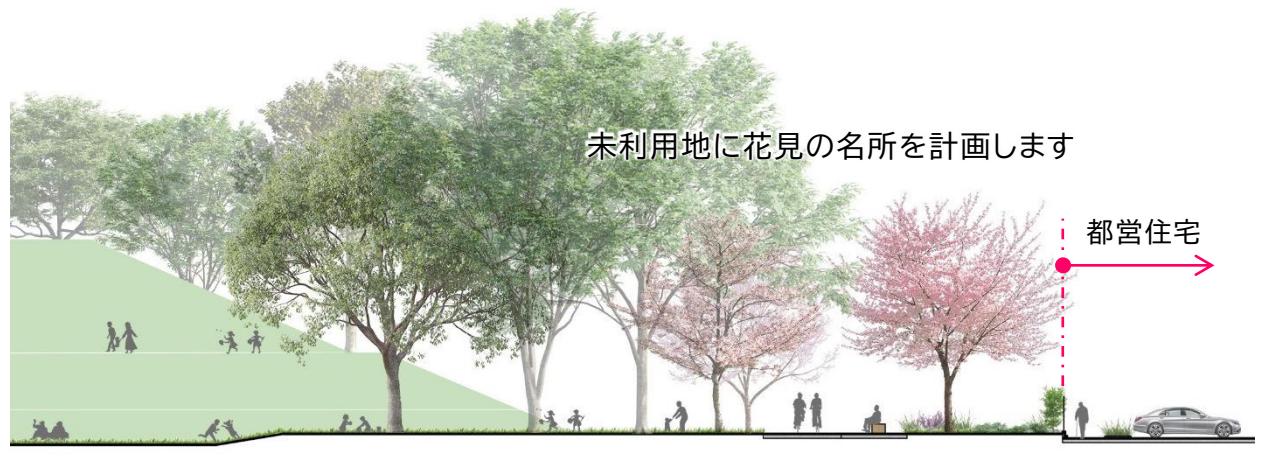
枯損や腐朽がみられる樹木は剪定や伐採を行います

② 未利用地を活用した整備

公園と都営住宅の境界部周辺は、柵で分断されており、利用しにくい空間となっています。未利用地と古墳南側にサクラをはじめとした木々を楽しめる園路と広場を整備します。



拡張予定地とつながる出入口を整備します



古墳南側の広場空間

③ 古墳を背景とした広がりある遊び空間の創出

今のことども広場は、階段や低木の植栽帯により分断された空間となっています。高低差を緩やかな丘の形状でつなぎ、古墳を背景とした広がりのある遊びのエリアを創出します。



既存の階段や植栽地を改修し、古墳周りに広がりのある遊びの空間を整備します。

5. 概算経費

既開園区域の野球場及びことども広場の概算整備費は、総額で12億6千万円程度とします。

6. 事業スケジュール

	既開園区域	拡張予定地
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事 (バックヤード、テニスコート) 仮設通路整備 	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事 (拠点施設等) 公園工事
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事 (バックヤード、テニスコート) 解体工事 (管理事務所、トイレ、防災倉庫、駐車場) 野球場改修 仮設管理事務所、仮設トイレ、 仮設駐車場整備 	<ul style="list-style-type: none"> 公園工事
令和9年度 (2027年度)	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事 (管理事務所、トイレ、防災倉庫、駐車場) 野球場改修 便益施設、管理事務所、トイレ、 エントランス、駐車場整備 こども広場改修 	
令和10年度 (2028年度)	<ul style="list-style-type: none"> 便益施設、管理事務所、トイレ、 エントランス整備 こども広場改修 	



【参考】「玉川野毛町公園拡張事業基本設計書」からの継承事項

（1）安全・安心の公園づくり

①安全・安心に配慮した公園施設の整備

- ・主要な園路には、適切な位置に照明を配置し、必要な明るさを保ちます。
- ・熱中症対策として、休憩スペースには日陰の空間や水飲み場を配置します。
- ・老朽化したこども広場のトイレは改修します。トイレの仕様はユニバーサルデザイン対応とします。
- ・公園出入口付近に駐輪場設け、園内への乗り入れを抑制することで、歩行者と自転車の交錯を回避することに努めます。



夜間照明のイメージ
(玉川野毛町公園拡張予定地)



既存の公園トイレ
改修により大小便器の数を増やします

②地域防災に役立つ施設（拡張事業基本計画書より抜粋）

＜主な施設＞【拡張予定地および既開園区域】

- ①発災避難時の対策施設：停電時照明（自然エネルギー照明等）を設置します。
- ②応急時の対策施設：防災倉庫やかまど、防災井戸など設置し、がれき仮置き場、物資搬出入スペースを確保します。
- ③復旧・復興の対策施設：応急仮設住宅の建設を想定したオープンスペースの確保します。

《震災対策》

発災		利用想定	対応施設	利用想定図
～3日目 《緊急対策》	避難滞留集合	避難経路		
		活動拠点: 4か所		
		炊き出し拠点: 2か所		
		かまど: 6基		
		防災井戸: 2基		
4日目～3週間 《応急対策》	炊き出し給水拠点物資搬出入スペース仮がれき置き場	停電時照明: 30基		
		誘導灯: 6基		
		避難スペース: 19,400 m² (収容: 19,400人 / 1人/m²)		
		マンホールトイレ: 15基		
		災害時対応トイレ: 3か所		
3週間以降 《復旧・復興対策》	応急仮設住宅公園機能オーブンスペース子どもの遊び場	活動拠点: 4か所		
		仮設住宅用地: 19,400 m² · 150棟		
		かまど: 6基		
		給水車入出入口: 4箇所		
		防災井戸: 2か所		
〔凡例〕	活動拠点			
	がれき仮置き場(震災等)			
○ 停電時の照明(自然エネルギー等)		← 避難経路	○ がれき仮置き場(震災等)	○ 活動拠点
△ 誘導灯		← 物資搬入経路(大型車乗り入れ)	△ がれき仮置き場(水害等)	△ 活動拠点
● 給水車スペース		← 物資搬入経路	● がれき仮置き場(水害等)	● 活動拠点
■ 避難・滞留スペース		← 物資搬入経路	■ 応急仮設住宅用地	■ 防災井戸
		← 物資搬入経路	■ オープンスペース	□ 防災倉庫

③水害対策（拡張事業基本計画書より抜粋）

台風等の水害を想定し、浸水が想定される地域からの避難の受け入れや水害発生後のがれきの収容を想定します。

【玉川野毛町公園の水害時活用】

・水害時避難所（第2次）としての活用【拡張予定地】

公園利用や活動の拠点となる施設を水害時避難所（第2次）として活用します。

なお、優先的に受け入れる避難者の条件設定などは、引き続き検討していきます。

・駐車スペースとしての活用【拡張予定地】【既開園区域】

浸水想定区域から近く国分寺崖線の公共施設（公園）であることを生かし、水害時避難所（第1次、第2次）を補完する形で、一時避難施設（車中避難）を想定した駐車スペースとして活用します（約100台分のスペース確保を想定）。

・その他の活用【拡張予定地】【既開園区域】

令和元年台風19号の際にがれき置き場として活用されたことを踏まえ、車両の搬入とがれきの仮置き等が可能な場所をあらかじめ設定します。

＜水害時収容想定＞

主な施設	面 積	収容可能数量（想定）
建物（屋内）避難	約190m ²	約115人（3.3m ² /2人で算定）
一時避難施設（車中避難）	約3500m ²	約100台
がれき仮置き場	約680m ²	約680m ³ （仮定積み高1m）

④豪雨対策（拡張事業基本計画書より抜粋）

玉川野毛町公園全体で、草地や樹林地をいかし表面貯留、地下貯留、浸透などを効果的に組み合わせた豪雨対策施設を導入します。

《雨水流出抑制：100mm/hr》

主な雨水対策施設		貯留浸透量
植栽	芝生や植栽による自然浸透	2,000m ³
雨水浸透施設	透水性舗装、浸透側溝、雨水浸透管、浸透ます	1,000m ³
貯留施設	地下貯留	1,600m ³
グリーンインフラ	緑溝、レインガーデン（雨庭）、表面貯留	2,000m ³
計（既開園区域＋拡張区域）		6,600m ³



自然浸透



雨水浸透管・浸透ます



雨庭（拡張予定地）



《編集・発行》

世田谷区みどり33推進担当部公園緑地課

〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎

電話：03-6432-7910/FAX：03-6432-7989